

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 認定の有効期限   | 令和10年12月25日       |
| 2 名 称     | 公立浜坂病院            |
| 所 在 地     | 美方郡新温泉町二日市184番地の1 |
| 認 定 年 月 日 | 令和7年12月26日        |
| 認定の有効期限   | 令和10年12月25日       |

兵庫県告示第1169号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による臨時種畜検査を次のとおり実施する。

令和7年12月26日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 検査の対象となる家畜  
令和7年度定期種畜検査後において、新たに種付け又は家畜人工授精用精液の採取の用に供する家畜の雄
- 2 検査の期目及び場所

| 検査の期日       | 検査場所                                      |
|-------------|-------------------------------------------|
| 令和8年2月5日（木） | 朝来市和田山町安井123<br>県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター |

## 兵庫県告示第1170号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項に基づき、まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群に関する令和8管理年度における数量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和7年12月26日

兵庫縣知事 齋藤元彦

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は次の表に掲げるとおりとする。

|               |                 |             |
|---------------|-----------------|-------------|
| 特定水産資源        | 管理区分            | 知事管理漁獲可能量   |
| まあじ           | 兵庫県まあじ漁業        | 現行水準        |
| まいわし対馬暖流系群    | 兵庫県まいわし漁業       | 現行水準        |
| かたくちいわし対馬暖流系群 | 兵庫県日本海かたくちいわし漁業 | 15,000トンの内数 |
| うるめいわし対馬暖流系群  | 兵庫県日本海うるめいわし漁業  | 58,000トンの内数 |

## 兵庫県告示第1171号

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和7管理年度における数量を次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定に基づき公表する。

令和7年12月26日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 第1 くろまぐろ（小型魚）  
1 都道府県別漁獲可能量  
19.4トン